

会員数 58名
欠席者

出席者44名 欠席者14名 免除会員5名
天野・麻田・有家・林・飯間・和泉享・岸上・松山・中川・中野昌
大西信・大山・曾川-会員

前々回出席率

MARUGAME ROTARY CLUB WEEKLY

会 長 岡田 将一郎
幹 事 陶国 栄婦
会報委員長 福田 洋子

お知らせ

- 3月のプログラム
6 (No.1)-善行表彰式
11 (No.2)-客話
18 (No.3)-クラブフォーラム
25 (No.4)-会員卓話

他RC例会変更

- ニコニコBOX;
祝誕生月
桑村君 岡田君
よいことがありました
秋山憲夫君
114銀行山田様をお迎えして
陶国君 細谷君
善行表彰式へのご協力ありがとうございました
尾崎君

<ニコニコ会計累積/ ¥232,000>

- がんばるBOX;
出席できなくて
松村君
114銀行山田様をお迎えして
竹内君 岡田君

<がんばる会計累積/ ¥302,000>

例会場・事務局

丸亀市塩飽町50-3 丸亀プラザビル5F

■会長挨拶

今日より、例会場での再開となりました。そして、今日は3月11日、10年前の今日、東北東日本の大震災が発生しました。まずは、黙祷をささげたいと思います。

一黙祷一

皆さんは、震災の場所に行ったことあるでしょうか？僕は、1年後でしたが、丸亀商工会議所商業部会の旅行で石巻、女川を訪問いたしました。一年たった後も、まだ瓦礫の山も残り、女川では港の4階建てのビルがコロコロと転がっていて、凄まじい津波の威力を目の当たりにしました。自然の猛威の前では人間の力はなすすべもないなど実感しました。このことを、うちの子供にも体験してほしいと思ったことと、応援として出来る行為として現地に行って消費することが、一番かなと思いつたその夏に南三陸町に行ってきました。南三陸町も壊滅的打撃を受けていましたが、半島の上に立つホテル観洋だけは最小の被害だったのでそのホテルに泊まり、ホテルの語り部バスに乗り南三陸町を視察しました。よくテレビに出てくる骨組みの庁舎があるのも南三陸で、案内されて一番すごいと思ったのが港から1キロくらい離れている場所で三階以上の津波が来たそうです。地元の被災者が、宿泊者を乗せて語り部として案内してくれるのは、震災のことをリアルな体験として考えさせられます。復興を願うのはもちろんですが、人生とは？みたいなことを考えさせられました。そのあと、お土産をいっぱい買って、石巻のNPOに寄付して帰ってきたのですが、10年たちますとあの時の感覚が薄れてしまっている自分がありまして、改めて、今一度東北の復興と原発の廃炉作業を切に願う次第であります。

余談にはなりますが、東北に行ったときに中尊寺も行きまして、中尊寺の自然とお寺の荘厳さには、京都とは全く別の素晴らしさがありました。また金色堂の黄金のお堂には圧倒されます。この中尊寺自体がもちろん素晴らしいのですが、秘仏がありまして10年15年に一回くらいで御開帳があります。秘仏の名前は「一字金輪佛頂尊 いちじきんりんぶつちょうそん」です。前回行ったときに震災復興で特別拝観がありまして、ラッキーなことに見られました。この「いちじきんりんぶつちょうそん」ですが、12世紀平安時代に作られたものですが、御開帳自体が少ないため、すぐく保存状態が良かったです。僕は、この秘仏自体に圧倒されて、ずーと見ていられるくらい引き付けられた覚えがあります。確か10分くらい眺めていました。すごいパワーを持った仏様だと思いました。実際、「いちじきんりんぶつちょうそん」は諸仏の頂点であり真言密教最強の仏様だといわれています。通常は仏画としか存在していないため、この仏像は本当にありがたい仏さまです。その「いちじきんりんぶつちょうそん」が2021年6月26日～2021年11月7日まで、東北復興記念として、特別に御開帳となるそうです。もし、コロナの収束もできていたら、復興支援の旅行もかねて行ってみたいかがでしょうか。

■例会事業:客話 百十四銀行ソリューション推進部 LPG調査役 山田雅子様

2020年10月ソリューション推進部に移動。ライフプランコンサルタントとして丸亀の4店の預かり資産営業支援、若手育成、各種セミナー企画をしておりますが、今コロナ禍でうまくすすんでいません。H12年百十四銀行国分寺支店に入社し、20年間預かり資産営業ひとすじに従事してきました。

本日は相続経験がおありであったり、税理士さんについてだったり、経験豊富な皆様にお伝えできるかどうかわかりませんが、相続についてお話をさせていただきます。



(裏へ続く)

2020年9月日経新聞の記事で税務調査コロナ禍でも厳格とありました。中でも相続税は対象になりやすい。高松国税局の申告漏れは全国より多いでしょうか？高松国税局は94.4%の申告漏れ 全国より10%高い件数です。多くの方が相続対策はしていると思いますが対策に漏れはないでしょうか。相続対策として一番簡単な方法は生命保険の活用です。法定相続人数×500万円まで非課税普通は配偶者ですが、二次相続のことを考えてる方は子供さんにして下さい。お孫さんは相続人ではないので非課税にはなりません。贈与税がかかってくるので受け取り人にはご注意ください。続いて皆さんは暦年贈与をしている方もいらっしゃると思いますが、110万円までは贈与税がかかりません。暦年贈与の注意点

- 1, 贈与契約書の作成
- 2, 贈与者の口座から受贈者の口座へ振り込み記録を残す
- 3, 通帳、印鑑の保管使用は受贈者が行う
- 4, 贈与税がかかる場合、必ず受けとった本人が申告する。

次に生前に贈与する方法に教育資金の一括贈与があります。2年延長になりました、祖父母が孫の教育費を直接支払う場合は、贈与税の対象外40年ぶりに民法改正になり、2019年から施行されている制度についてお話します。相続が発生しますと遺言がある、なしから始まります。遺言書があれば遺言書に書いてある人 なければ相続人全員での遺産分割協議の話し合いが行われます。ひとりでも同意しなければ争うこととなります。争いが長引き申告が間に合わないと相続税の優遇規定が使えなくなる。また、2019年7月より金融機関仮払い制度が始まり上限150万円までは預金がおろせることになりました。遺産分割には法定相続分がありますが、感情が入ると揉めることになりかねません。まずは、遺言書作成をご案内しております。遺言書には、公正証書遺言と自筆証書遺言があります。2020年1月より法務局での保管が可能となりました。遺言書作成には遺留分にお気を付けください。10年以内の贈与も遺留分に入ります。また、2020年1月より配偶者優遇制度が施行されました。今日のお話を参考にせつかくの贈与が無駄にならないよう、そして円満な相続になるよう対策をお考えください。